

大桑 第74号 1月号 まさたか



さかえく せかい か
栄区から横浜を変える！

JR大船駅・本郷台駅・港南台駅のいずれかで！

市議員2期目

栄区から、しがらみのない市政(政治)を実現します！

よろしく申し上げます！

市議員としての約束

- 1、選挙の前も選挙の後も駅前に立ち続け新聞(広報)を配り続けます。
- 2、大桑まさたかの政務調査費を公開し続けます。
- 3、私たち市民が市政(政治)に参加する流れをつくります。
- 4、子や孫のために持続可能な横浜(社会)をつくります。

港南台駅の駐輪場

港南台駅の横にある市営の自転車やバイクの駐輪場でアスベストが検出されたこと大桑新聞4月号でお知らせしました。その時は、アスベストの浮遊量が基準値内ということで「直ちに除去する」ということになりませんでした。しかし、いつまでもアスベストをそのままにすることはできないので、今回、アスベストを除去することとなりました。工事期間は平成21年3月ごろから平成21年8月ごろを予定しております。

アスベストの除去工事は、駐輪場の1階と2階を別々にやる予定になっていますので、一斉に駐輪場が使えなくなるわけではありません。1階の工事からやるのか、2階の工事からやるのかが決まりましたら、また大桑新聞でお知らせします。

また、駐輪場が工事されているときの仮設の駐輪場ですが、港南台中央公園と港南台西公園に設けられる予定です。港南台駅近くにまとまったスペースがないため、駅から少し離れていますが、ご理解・ご協力頂けるようお願いいたします。

大桑新聞

プロフィール

大桑正貴(まさたか)

第74号(1月号)

連絡先

横浜市議員 大桑正貴(市政報告書)

〒247-0005 神奈川県横浜市栄区桂町688-4-601

TEL : 045-892-5187

FAX : 045-892-5187

<http://m-okuwa.net/>

E-mail : m-okuwa@mvg.biglobe.ne.jp

昭和48年(1973年)7月4日生まれ横浜育ち 血液型A型

横浜市立小山台小学校入学

大分県立大分舞鶴高校入学(1年次冬、転勤で横浜へ戻る)

神奈川県立大岡高校卒業

神奈川大学法学部法律学科卒業

平成14年(2002年)12月 アシスト株式会社退職

平成15年(2003年)4月 横浜市議員 初当選

平成19年(2007年)4月 横浜市議員 2期目当選

趣味 : サッカー、バスケットボール

家族 : 妻、子(2人)、ママ(猫)、グリ(犬)

(ママとグリはそれぞれの実家にいます)

JR大船駅・JR本郷台駅・JR港南台駅、いずれかの駅で配布しております。

11月分の収支報告(収入は政務調査費55万円/毎月)

平成20年度11月現在の政務調査費累計残高は **−38,324円**です。

今月の支出の内訳

研究会・研修会費	155,500円	会議費	0円
調査研究費	5,550円	事務費	18,536円
資料費	7,170円	事務所費	92,714円
広報・広聴費	343,665円	その他	0円
人件費	40,420円		

11月の支出合計は

663,555円です。

近況報告

横浜市の平成21年度の予算を審議する第1回定例会が平成21年2月17日(火)から平成21年3月26日(木)で開催される予定です。急な衆議院の解散などがなく、かぎり予定が大幅に変更することはないと思います。しかし、定例会の開催予定に変更があればすぐに大桑新聞でお知らせします。

最後になりますが、今年も一年、大桑新聞をよろしくお願いします。

横浜みどり税

大桑新聞11月号などでも「緑新税」のことをお知らせしてきましたが、昨年末におこなわれた第4回定例会において、「横浜みどり税」として横浜市から提案されました。私はこれまでも横浜みどり税(緑新税)について、「安定的に緑を守るために必要だ」と繰り返し主張してきましたが、今もその考え方に変わりはありません。

今回、横浜市から提案された横浜みどり税は、賛成多数で可決され、来年度から5年間(5年後に見直す)で約120億円(年間24億円)程度の税収を予定しています。個人に対しては、当初の予定より200円下げ年間900円となりました。これは厳しい経済状況を認識しつつ、緑をこれ以上失うわけにはいけないというギリギリの判断の中から出てきた金額です(法人も課税されます)。

確かに、今の経済状況は100年に1度といわれるほどの厳しい状況です。しかし、地球温暖化対策を含めた緑の保護はそれ以上に待たなしの状態です。もし、今、緑を保護するなど地球温暖化対策を積極的に進めなければ、我々の子供たちは今までのように暮らしていけなくなる可能性さえあるのです。もちろん、物事に絶対ということはありません。もしかしたら地球温暖化が我々の生活に与える影響は少ないかもしれません。しかし、だからといって知らないふりをしてよい問題ではありません。地球温暖化の影響が分かったときに大きな被害を受けるのは今の子供たちです。取り返しのつかないことになってからでは、我々、大人は責任を取れないのです。

次に、私に寄せられた反対意見の多くは、開発業者に課税する。もしくは開発の規制を厳しくするというものでした。しかし、開発業者に課税すれば、開発業者は販売価格に課税された分を転嫁するだけです。これはこれから家やマンションを買う若い世代にとって大きな負担となり、世代間の大きな格差となります。また、自治体が開発をさせないなどという規制をかければ、それは土地を所有している方の所有権などを侵害することになり、結局、自治体が緑地を買い取らなければいけなくなります。私たち大人は考え方を根本から変えなければいけない時期に来ているのだと思います。

最後になりますが、私は本会議の中で中田市長に対して上郷開発についての質問をし、「今回、開発の予定のあった上郷の森も買取の対象になりえる」との回答を得ました。これにより地権者の協力が得られれば、今回の横浜みどり税を原資として、「上郷の森を買い取る」ということにメドが立ったこととなります。